

## 第4回 真砂地区学校適正配置地元代表協議会

1 日 時 平成20年9月3日(水) 10時00分～12時00分

2 場 所 美浜保健福祉センター 4階大会議室

### 3 出席者

(1) 委 員

\* 欠席委員：なし

\* 代理出席：黒川委員の代理として渡邊氏(真砂第二小PTA会長)が出席

(2) 事務局

山崎課長、古館主幹、加茂主査、伊藤主査補、齊藤主事

(3) 傍聴者 12名

### 4 議題

(1) 真砂一丁目の状況について

(2) 少人数学級と少人数指導について

(3) 今年度の推計による真砂地区の小・中学校の状況について

(4) 次回開催日時・場所について

### 5 会議資料

(1) 資料1 学校の適正規模について

(2) 資料2 学校の適正規模について 追加資料

・ 小学校の学校規模別の少人数学級と少人数加配について

(3) 資料3 今年度の推計による真砂地区の小・中学校の状況について

(4) 資料4 花島小学校(統合校)について

### 6 議事の概要

(1) 真砂一丁目の状況について

事務局より説明があり、質疑応答を行い今後の対応について確認した。

(2) 少人数学級と少人数指導について

資料1「学校の適正規模について」及び資料2「学校の適正規模について 追加資料」をもとに事務局より説明があり、質疑応答を行った。

(3) 今年度の推計による真砂地区の小・中学校の状況について

資料3「今年度の推計による真砂地区の小・中学校の状況について」をもとに、事務局より説明があり、質疑応答を行った。

(4) 次回開催日時・場所

11月12日(水)午後4時から6時、美浜区役所3-2会議室にて開催することとした。

## 7 発言要旨

### (1) 真砂一丁目の状況について

事務局

真砂一丁目自治会及び真砂一丁目団地管理組合の代表者と協議を行った結果、以下のことが確認された。

真砂第五小及び高洲第二中の現状から、適正配置の趣旨と必要性については、十分に理解できる。

適正配置の話し合いをするとすれば、実施方針で示された「稲毛海岸・高洲地区」の話し合いの枠組みではなく、「真砂地区」の枠組みに入り、協議したいという要望がある。

真砂一丁目団地の建て替えの計画があり、その方向性が定まるまでは、真砂地区地元代表協議会への参加は見合わせる。計画の方向性は来年6月頃に定まるので、その頃、現状に変化がない場合には、真砂地区の協議会への正式参加を希望する。

その間の真砂地区地元代表協議会での協議事項については、尊重する意向である。

以上の内容についての要望書を、教育長宛に提出する予定である。

また、正式ではないが、真砂一丁目にある東京歯科大学千葉校舎が移転し、診療施設を残してその他は売却するという情報がある。仮に、跡地に高層住宅等の建設が実現すれば、約2千戸の住宅の増加が見込まれる。この地域の適正配置に関わる重要な問題なので、教育委員会としても情報収集に努めたい。

矢口委員

現在、真砂第五小は稲毛海岸・高洲地区と真砂地区のどちらの協議会にも属していないのか。

事務局

稲毛海岸・高洲地区はまだ協議会が立ち上がっていないので、どちらにも属していない。

土屋(敏)委員

稲毛海岸・高洲地区にまだ協議会が立ち上がっていないのはなぜか。

事務局

稲毛海岸・高洲地区は、公務員住宅の建て替えの構想がまとまってきていたり、パット稲毛のある土地に平成25年度から住宅開発の可能性があったりと、将来の見通しに不確定な要素が多い。また、高洲第四小の参加者からは「適正配置についての説明が不十分であり、もっと説明が必要である」という意見が出ている。一方、真砂一丁目は、自治会組織としては第31地区(真砂第一中学校区)に所属しており、稲毛海岸・高洲地区の話し合いの枠組みと一致していないという指摘もある。したがって、現在、要請を受けた自治会単位等での説明会等を行っているところである。

土屋(敏)委員

「協議会が立ち上がっていない」というが、稲毛海岸・高洲地区の住民を一堂に集めて、今言ったようなことを説明する必要があるのではないか。

## 事務局

(地元住民を対象にした)稲毛海岸・高洲地区での地元説明会の中で、今申し上げたような指摘を受けたため、個別の説明や意見聴取を行っているところである。その中で、真砂一丁目については、「真砂地区の話し合いの枠組みに入りたいが、もし団地の建て替えが実現すれば2千戸ほどの住宅規模になるので、特に統合という手法を使う必要がなくなるだろう。したがって、団地の建て替えの計画の方向性が定まる来年6月頃までは真砂地区の枠組みに入るかどうかは、留保したい。」という考えである。また、その間の真砂地区の協議会での協議事項については尊重するという趣旨で、現在、話し合いの枠組みについての要望書をまとめているところである。

## 安井議長

真砂一丁目としては、

真砂第五小の小規模校化については改善の必要がある。

適正配置の協議をするとすれば、「真砂地区」の枠組みの中で行いたい。

真砂一丁目団地の建て替え計画が進行しているため、現時点での真砂地区への参加は見合わせ、計画の方向性が定まる来年の6月頃に、現状に変化がなければ、真砂地区地元代表協議会への参加を希望する。

また、その間の本協議会における協議事項については尊重する。

という趣旨で、現在『要望書』の提出に向け、話をまとめているとのことである。本協議会としては、現在の「真砂地区」の枠組みの中で、協議を進めることとしたいがいかがか。

## 岩井委員

前回の協議会で、「真砂一丁目から真砂地区の話し合いに参加したい旨の要望があったときは、真砂地区の話し合いに参加してもらおう」ということが了解された。こちらはこちらで協議を進めていくことが必要だろう。

## (2) 少人数学級と少人数指導について

事務局

小規模校のメリットとして、子どもたちに目が行き届きやすい、きめ細かな指導が行いやすいということがあると思うが、それは、小規模校は1学級当たりの人数が少なくなる傾向にあるからである。その一方で、小規模校には、クラス替えができない等のデメリットもある。保護者の中には、統合によって1学級当たりの人数が多くなってしまったときに、きめ細かな指導ができなくなるのではないかと、という不安があると思う。教育委員会としては今後、その不安をどのように解消していきけるかを示していきたい。

### ・小学校の学校規模別の「少人数学級」と「少人数加配」について

小規模校では1学級当たりの児童数が少なく「少人数学級」になる場合が多いが、「少人数加配」教員の配置率は60%程度である。学校規模が大きくなると1学級当たりの児童数は多くなる傾向にあるが、「少人数加配」教員の配置率は100%であり、「少人数指導」を実施している。

### ・「少人数教育」について

少人数教育には、「少人数学級」で行う方法と「少人数指導」(少人数の学習集団を作る方法)で行う方法とがあり、小規模校は「少人数学級」によって少人数教育を行う場合が多く、適正規模校は「少人数指導」によって行う場合が多い。統合により学校規模が大きくなった場合でも、「少人数指導」による少人数教育が行えるようにすることで、小規模校のよさを活かしながら適正規模にすることが可能である。「少人数学級」と「少人数指導」のどちらがよいか、という結論は出ていない。現在、千葉市では、各学校の実情に合わせて少人数教育を実施している。

北澤委員

具体的に真砂地区の状況はどのようになっているのか、教えていただきたい。

事務局

そのことについては、次の議題「今年度の推計による真砂地区の小・中学校の状況について」で説明する。

佐々木委員

私なりに真砂地区の統合のシミュレーションをしてみたが、よくわからない点もある。具体的に真砂地区の状況を示していただけると、イメージがより具体的になると思う。

安井議長

具体的なシミュレーションの提示は次回協議会の議題になるだろう。議題3に移り、事務局から真砂地区の実態を説明してもらいたい。

### (3) 今年度の推計による真砂地区の小・中学校の状況について

事務局

- ・推計値について、平成21年度以降は住民基本台帳をもとに算出しており、現在の0歳児が小学校に入学する平成26年度まで推計している。
- ・部活動は、教員が顧問を兼任している場合が多い。教員が増えれば、指導に余裕もでき、場合によっては、もっと部活動を展開できるのではないかと聞いている。
- ・体育館の耐震補強については、千葉市全体で順次行っていくと聞いている。

高橋委員

推計の表で「学級増の可能性あり」とあるが、学級増になった場合は、教員も増えるということか。また、校舎の耐震化状況の見方を教えていただきたい。

事務局

(「学級増の可能性あり」の網掛けの学年は)少人数加配教員が配置されるので、学級を増やすことができるということである。校舎の耐震化状況の数値は、耐震の強度を示す「IS値」である。IS値0.3以下が耐震補強の対象になるが、千葉市では現在IS値0.3以下の校舎はないと聞いている。数値が二つあるのは、その数値の棟が二つあるということである。「新基準」とは、耐震の強度が十分な建物であると聞いている。

久保田委員

推計は難しいと思うが、どのように推計値を算出しているのか教えていただきたい。将来、マンションの建設、低層住宅の高層住宅への建て替え、戸建の状況等、環境が変化すれば住民が増えることになると思う。そのような将来的な環境の変化を、推計にどのように反映させているのかも教えていただきたい。

事務局

推計の基本は住民基本台帳なので、基準年の0歳児が小学校に入学するまで(今年度推計ではH26年度まで)をまず算出し、その値に、その地域の入学率や開発に対する「子どもの発生率」を係数として掛け合わせて推計値を算出している。今年度は推計に当たり、係数についての見直しを行った。マンション等の開発については、計画の報告があったものは、推計に反映している。例えば、公務員住宅の跡地には3千戸ほどのマンションが建設される計画であるが、そのマンションにどの程度子どもが入るかは、千葉市の状況から算出した「子どもの発生率」の係数を掛け合わせて、反映している。子どもの数は以前よりも減っており、現在は1千戸規模のマンションが建設されても、中学生は20人程度である。

久保田委員

つまり、現在住んでいる人を基本に推計しているということ。将来は変わるかもしれない。

矢口委員

「大規模改修」というのは外壁塗装のことか。

事務局

「大規模改修」というのは校舎の外壁塗装や、校舎内部の改修等を含めている。

久保田委員

(資料4の)花島小における「適正規模化に伴う変化について」で、小規模校のメリット・デメリットを挙げているが、児童数の少ない小規模校の方が、教育効果は高いのではないだろうか。自分は1学年1学級という学校で教育を受けたが、資料にあるようなデメリットは感じなかった。

事務局

資料に挙げているのは、小規模校の一般的なメリット・デメリットとしてこのようなことが言われているということである。「花島小の実際」は、旧花見川第四小と統合校である花島小の両方で教務主任をしていた教員から話を聞いた。

土屋(明)委員

(私たちが子どもの頃とは)時代も場所も異なる。資料にあるのはあくまでも花島小の実際であり、真砂地区はまた異なると思う。

成田委員

真砂地区の平成20年度の状況を見ると、小規模校であるのに1学級の人数が多くなっている学校がある。適正規模化すると、1学級の人数が多くなっている状況もクラス分けや教員の加配等で解消できるそうだが、そもそも学級の人数編制の基準を変えることは考えられないか。

事務局

例えば、真砂第四小の4年生は2学級に分けている。学級数8に「プラス1」の「加配活用」というのは、このことである。また、少人数指導教員(市費)を3年生の38人学級に1人配置している。さらに、全校枠という形で特別な加配を1人配置している。このように、現行制度においても、人数が多い学級があっても少人数指導が行えるような配慮をしている。仮に統合した場合は、数の組み合わせで学級数や学級人数がどうなるかはわからないが、特別な配慮が必要な状況が起きたときには、教員の加配措置ができるように、現行の制度にプラスした対応を行っていくよう、実施方針にも明記されている。

島村委員

教員配置への配慮は理解できた。加配された教員が実際どのように子どもたちと触れ合っているのか教えていただきたい。

## 事務局

担任を持たない加配教員は、少人数指導やT・T（チーム・ティーチング）にあたっている。例えば、算数の授業等が一番多いが、子どもたちに理解の差があるとき、理解できていない子どもたちを個別、あるいはグループ分けして指導している。また、総合的な学習の時間では、子どもたちの興味・関心が多様になってくるので、子どもたちの興味に合わせて授業を担当と分担したり、学習の内容によっては学級を分けたりして、授業を進めるようにしている。全校卒の加配教員は担任を持たないため、全校の子どもたちの様子を見渡すことができ、担任の気付かない子どもたちの変化等を捉えて、担任へのアドバイスを言ったりすることができる。

## 土屋(敏)委員

統合した場合の学級編制の基準について教えていただきたい。

## 事務局

統合した場合でも、学級編制の基準は現行の制度と同じである。現行の基準は40人編制であるが、学年によって38人学級編制等を実施しているし、（資料に示した基準によって）少人数加配教員（県費）や少人数指導教員（市費）等を配置し、少人数指導が行えるよう配慮されている。統合した場合は、更に統合増置教員等で対応していける。各学校の人数や組み合わせによって学級編制の状況は変わってくる。

## 佐々木委員

今の説明では、一般的で抽象的である。現在の真砂地区の枠組みの中で、実際に二つの小学校を統合した場合に、児童・生徒数や学級数がどのようになるかを示してくれたほうが議論しやすい。例えば、平成20年度の真砂第二小の2年生（49名2学級）と真砂第三小の2年生（25名1学級）を足してみると、児童数は74名となり、単純に現在の学級数を足し合わせた3学級ではなく、2学級になる可能性がある。他の学年についてシミュレーションしてみると、また異なった結果になるだろう。組み合わせによって様々な結果になるので、具体的なシミュレーションを示していただいた上で、そこへどのような対応をしてもらえるかが見えると、今後の議論が進めやすいと思う。

## 北澤委員

佐々木委員のおっしゃった具体的なシミュレーションの提示については、今後の議論を進めていく上で非常に有効なものになると思う。次回の議題にしていきたいので、事務局には具体的なシミュレーションを示してもらいたい。

## 佐藤相談役

「少人数学級と少人数指導のどちらにするかは各学校の実情に合わせて学校長が判断している」という説明があったが、学校長個人の判断なのか、教育委員会との協議の上での判断なのかをお聞きしたい。

## 事務局

教育委員会との協議はしていないが、学校長一人の考えで判断するのではなく、教頭や職員会議、保護者も参加している学校評議員会等での意見を聞きながら判断している。協議の上で、最終的に学校長が判断している。

## 岩井委員

議題から少し離れるが、意見させていただきたい。花島小が統合するまでの「地元代表の会」の開催は5回である。ここ（真砂地区地元代表協議会）は今日で4回目なのに、議論があまり進んでいないように思う。自分は真砂にずっと住んでおり学区である真砂第二小に愛着があるし、その代表で来ているという思いはあるが、この協議会の目的は、「実施方針」の方向性にある「中学校2校を1校に、小学校4校を2校にする」ということだろう。つまり、最終的には真砂第二小と真砂第三小のどちらかが残り、どちらかがなくなることになるのだろうと思っている。そのためには、学級数がいくつになるとか、教員が何人配置されるかとかいったことは、それほど重要な問題ではないのではないか。どこの学校が統合してなくなるか、ということが重要なことである。そして、学校が統合によりなくなった場合、その跡地がどのように活用されるのかが、最大の関心事の一つである。統合に反対して議論を長引かせることもできるが、実施方針の方向性に沿って議論を進めていかなければならないと思う。その前提があると、どの学校とどの学校が統合して、どの学校がなくなって、その跡地はどうなるのかが大事である。いつまでも児童数や教員の配置についての理想論を話し合っても、議論が進まないのではないか。実施方針に従って議論を進めていけば、統合するのは明白だろう。統合した場合の、子どもたちのケアや跡地の活用などの議論が必要なのではないか。今回のような（教育の理想論のような）議論が続くのであれば、協議会を開催する意味がないのではないか。

## 富田委員

今までは、適正配置の理念や必要性など、実態の検討をしてきた。今後は、今の岩井委員の意見や佐々木委員、北澤委員の意見にもあったように、真砂地区が具体的にどうなるか、について事務局から説明していただき、協議していきたいと思うがいかがか。

## 阿部委員

統合の必要性という教育に関する問題と、跡地の問題等は、分けて考えないと議論が進まないのではないか。事務局は、教育的な観点から適正配置の方向性を示しており、今は、「子どもたちにとって、統合して教育したほうがよりよい教育環境なのか」を話している段階である。その上で統合したほうがよいという結論が出た後に、具体的にどの学校を統合するかについて話し合い、その後、対象となった学校の跡地の活用について議論していく、という順序になるのではないか。それぞれの学校の代表の方が自分の学校を残してもらいたいということを主張したら、話し合いは決裂してしまう。現状をもっと良くするためにはどうするのがよいか、ということ話し合った結果、統合して適正規模にするべきだとなった後に、どの学校を統合するか議論する、という流れになるのではないか。まずは統合の必要性を話し合うべきだろう。



岩井委員

地元代表協議会は、適正配置について話し合う場であり、実施方針の方向性に沿って議論を進めていくということだろう。前提は統合であり、協議会は真砂地区全体で統合をどう進めていくかを話し合う場だろう。もっと具体的な議論をしていきたい。

北澤委員

次回の協議会で具体的なシミュレーションが見えれば、議論はかなり進むのではないかと。花島小は統合前の学校が隣り合わせており、立地等の条件に恵まれていた。真砂地区ではまた状況が異なるので、真砂地区の具体的なシミュレーションが示されれば、また意見が出るだろう。

事務局

協議会の進め方であるが、まず小規模校の状況を理解していただき、よりよい教育環境にしていくためにはどのようにしたらよいかを話し合った上で、統合についての合意形成を進めていただきたい。その後、跡地等の問題についての議論になっていくだろう。真砂一丁目の問題等もあるので、議論を尽くしていかなければならないだろう。今回は、あくまでも例として、真砂地区の具体的なシミュレーションをいくつか提示したい。

北澤委員

統合は必ず行わなければならないものなのか。統合するという方向で協議していくのであれば、あと何年ぐらいで統合するのが理想なのかを教えてください。

事務局

地元代表協議会は期限を切った話し合いではないが、おおよそ2年を目安に話し合っていたきたい。学校の適正配置については、第一次の取り組みの際にいろいろな課題が出た。その第一次の課題を踏まえた上で、第二次学校適正配置検討委員会では、「子どもたちの教育環境のためには、ある程度の学校規模にすることが必要」という結論が出て、「実施方針」を定めた。適正配置は取り組んでいく必要があるものであり、そのためには、地域や保護者の皆さんに適正配置の必要性を理解していただいた上で、子どもたちの教育環境がどうあるべきかを協議していただきたい。適正配置を実施していく一つの提案として、方向性を示しているが、あくまでも方向性であり、絶対にこの通りに進めていくというわけではない。協議会で議論をしていく中で、真砂地区にふさわしい、よりよい方向性を出していただきたい。

北澤委員

適正配置をどのように行っていくかは、地元代表協議会での協議結果次第ということだろうか。教育委員会が真砂地区の具体的な方向性を示してはくれないのか。

阿部委員

跡地の活用方法を最終的に決定する所管はどこになるのかを教えてください。

事務局

跡地は、基本的には、有効活用を前提に検討する。地元代表協議会でも議論していただき、「要望書」としてまとめて市に提出することになるだろう。最終的には(教育委員会ではなく)市が決めることになる。